

令和4年度(第15期)新規就農研修(公社研修生、先進的経営体研修生) 募集要領

(公財)道央農業振興公社では、当管内で就農を目指す新規参入希望者を対象に、公社研修生及び先進的経営体研修生を募集します。

1. 募集期間

令和3年10月1日(金)から令和3年11月30日(火)まで

2. 募集人数

公社研修生 2～3名程度 先進的経営体研修生 若干名

3. 募集対象者

次のすべてを満たす者を対象とします。

- (1) 心身ともに健康であり、新規就農に強い意欲を持っていること。
- (2) 年齢は、概ね35歳以下であること。
- (3) 当公社管内(江別市、千歳市、恵庭市、北広島市)で就農を目指し、就農地に居住できること。
- (4) 農村集落組織活動に積極的に参加し、協調して活動できること。
- (5) 当公社で農業体験、または農家での農業体験の経験を有すること。
- (6) 先進的経営体研修生は、概ね1年程度の農業経験を有する者。

4. 申込手続

(1) 提出書類(当公社HPからダウンロードできます)

- ① 新規就農研修申込書および新規就農研修申込調書 各1通
- ② 履歴書(指定用紙、写真添付) 1通
- ③ 作文「新規就農の動機と目指したい農業について」(指定用紙、1,600字程度)

5. 選考方法

(1) 提出書類審査と面接審査を行います。

面接審査は令和3年12月中旬に実施予定。別途ご案内します。

(2) 本人への合否通知

令和3年12月下旬を予定しています。

6. 採用後の研修及び支援内容

(1) 研修期間

令和4年4月から令和6年3月までの3年間としますが、先進的経営体研修生は1年目の就農基礎研修を免除、研修期間は2年間とします。

技術習得状況、研修姿勢等によっては、研修途中で研修を中止する場合があります。

(2) 研修及び支援内容

- ① 就農基礎・就農技術研修(1年間:公社トレーニングほ場)
- ② 就農技術研修(1年間:指導農家)
- ③ 就農地域研修(1年間:指導農家)
- ④ この他に当公社の集合研修(年7回)、道立農業大学校等の研修を受講
- ⑤ 公社研修生は、1年目は準職員給与(月額16万円×8カ月)を支給
- ⑥ 外部研修の受講費用を助成

7. 申込書提出先・問い合わせ先

〒061-1356 北海道恵庭市西島松4-1番2

(公財)道央農業振興公社 業務部担い手支援課 担当:齊藤

TEL:0123-39-6057 FAX:0123-39-6058 E-mail:hiroshi.saito@douou-nsk.jp